

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

玄海町みらい創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県東松浦郡玄海町

3 地域再生計画の区域

佐賀県東松浦郡玄海町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、国勢調査によると近年の人口のピークである平成 7（1995）年の 7,737 人から、平成 27（2015）年には 5,902 人まで減少しており、住民基本台帳によれば令和 2（2020）年 3 月末で 5,455 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 42（2060）年に 2,162 人（平成 27 年比約 63.4%減）になると推計されている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 7（1995）年からの人口減少が現在も続き、また、平成 12（2000）年を境に、高齢者人口の割合が年少人口の割合を上回るようになり、少子高齢化が進行している。平成 27（2015）年の高齢者人口は 1,660 人と、総人口に占める割合は 28.1%となっている。

人口動態の傾向をみると、自然増減に関しては、本町の平均初婚年齢は低く、合計特殊出生率は 1.79（町試算値）となっており、全国平均及び佐賀県平均と比較して高い傾向にあるが、平成 16（2004）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、令和元（2019）年は 65 人の自然減となった。今後、少子化とともに、高齢者数の増加により死亡数が増え、「自然減」の減少幅はさらに拡大することが見込まれる。また、社会増減については、転出数が転入数を上回る「社会減」が拡大しており、令和元（2019）年は 85 人の社会減となった。特に 10 代から 20 代の若い年代の転出が多く、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年までの期間をみると、男性では「15～19 歳が 20～24 歳」及び「20～24 歳が 25～29 歳」になる時にそれぞれ

れ 49 人の転出超過、女性では「10～14 歳が 15～19 歳」になる時に 54 人の転出超過という状況である。それ以後に転入超過の傾向がみられないこともあり、進学及び就職を機に町外へ転出した後、町内に戻ってくる U ターンの様子が少ないと考えられる。少子高齢化が進めば、自治の基本組織である行政区などによっては、生活環境等の維持・保全が困難になるなど、生活に様々な問題が生じる恐れがある。

これら町の現状や社会潮流を踏まえて、4 つの重要なテーマを設定し、基本戦略（各分野）と連携させ取り組みを進める。

4 つの重要テーマ

- ①女性や若者に選ばれる町に向け、『未来の子育て世帯』を増やす政策の加速化
- ②地域社会の活力と成長を支える
- ③デジタルを武器とした地域課題解決
- ④玄海町ならではの「Well-Being」の追求

また、人口の増減や財政等の指標といった定量的な情報だけでは、「町民が安心して暮らせているか」「住んでいて誇りを感じられるか」など、町民が暮らしの中でどのように感じているかまでは十分に把握できない。そこで玄海町では、Well-Being 指標を定量的指標として活用し、町民・町職員・町内企業等が一体となり、の実現及び将来的に人口増社会を展望するとともに、「この町に住んでよかった」と感じられる暮らしの実現を目指す。

【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I ※	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	基本戦略 重要テーマ
アイウエ	雇用・所得	20.3	30.3	①②③④
	事業創造	23.6	33.6	
アウエ	教育機会の豊かさ	41.0	46.0	①③④
	初等・中等教育	46.3	51.3	

	子育て	57.8	60.8	
ウエ	健康状態	68.4	68.4	③④
	医療・福祉	31.4	41.4	
	デジタル生活	44.5	49.5	
アウエ	自然災害	61.3	61.3	①③④
	事故・犯罪	44.6	49.6	
	地域とのつながり	78.6	78.6	
アイウエ	移動・交通	28.3	38.3	①②③④
	住宅環境	27.4	37.4	
	環境共生	51.6	54.6	
	地域行政	46.6	51.6	
アウエ	地域とのつながり	78.6	78.6	①③④
	多様性と寛容性	44.8	49.8	
	公共空間	33.3	43.3	
	地域行政	46.6	51.6	

※KPI は、Well-being 指標主観指標の数値

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

玄海町みらい創生推進事業

- ア 女性や若者に選ばれる町に向け、『未来の子育て世帯』を増やす政策の加速化を図る事業
- イ 地域社会の活力と成長を支える事業
- ウ デジタルを武器とした地域課題解を図る事業
- エ 玄海町ならではの「Well-Being」の追求を図る事業

② 事業の内容

- ア 女性や若者に選ばれる町に向け、『未来の子育て世帯』を増やす政策の加速化を図る事業

若年女性の流出抑制と玄海町が居住先として選ばれる環境整備を進めるとともに、進学等で一度町外に転出した人が将来的に戻りたくなる仕組みづくりを図り、住まいの選択肢の拡充や若者支援の充実を通じて転出抑制・U/Iターン獲得につなげ、「未来の子育て世帯」を増やすことを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域魅力化推進事業
- ・ 奨学資金返還支援事業 等

- イ 地域社会の活力と成長を支える

電気業および関連産業が生む雇用の強みを活かし、職住近接の促進により町内消費と地域経済循環の向上を図るとともに、特定産業への依存リスクを踏まえて農業・漁業等の地場産業の活性化や地域産品による外貨獲得を進め、新たな産業の開拓と基幹産業の発展・持続を通じて町外に転出した人も戻って働ける仕事づくりを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 起業・創業支援
- ・ 新規就農者支援事業 等

- ウ デジタルを武器とした地域課題解決

デジタル技術を活用した地域課題解決の社会潮流を踏まえ、行政サービスの高度化や住民にとって使いやすい役場への変革、地域産業の人手不足の補完、働き方の変革、情報発信力・伝達力の強化を一体的に推進するこ

とで、住民が便利で快適な生活を享受できる環境を整備し、地域の持続力向上につなげる事業。

【具体的な事業】

- ・ 行政情報発信・提供事業
- ・ 子ども学習応援事業 等

エ 玄海町ならではの「Well-Being」の追求

家族や友人と笑顔で過ごせること、医療・福祉を安心して受けられること、自然と調和した暮らしを楽しめることなど、玄海町での暮らしの中で「いいね!」と実感できる状態を Well-Being として捉え、町民・町職員・町内企業等が一体となって「やりたいことを応援してくれる」土壌を育みながら「いいね!」を増やす取組を進め、定住・移住にもつながる玄海町版 Well-Being の実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 自立した地域づくり対策
- ・ 移住・定住促進事業 等

※なお、詳細は玄海町みらい計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,919,200 千円（2026 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 11 月頃に玄海町地方創生推進委員会を中心とした会議体において検証する。検証後速やかに本町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで